

運行管理者試験問題（旅客）

- ・問題は全30問です。
- ・問題の内容は基本的に出題時のままになっています。
- ・解説の法令は平成25年4月1日現在の内容となっています。
- ・解説中の法令名は略称となっています。正式名称は次のとおりです。

道路運送法	道路運送法施行規則
運輸規則	旅客自動車運送事業運輸規則
車両法	道路運送車両法
施行規則	道路運送車両法施行規則
保安基準	道路運送車両の保安基準
道交法	道路交通法
労基法	労働基準法
改善基準	自動車運転者の労働時間等の改善のための基準

- ・このデータの著作権は放棄していません。再配布、販売等は認めておりません。

1. 道路運送法関係

問 1 道路運送法の目的について、次のA、B、C、Dに入るべき字句を次の枠内の選択肢（1～8）から選びなさい。

この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を（A）なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の（B）に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその（C）を図るとともに、道路運送の（D）を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とする。

- | | | |
|-------------|------------|----------|
| 1. 健全かつ効率的 | 2. 適正かつ合理的 | 3. 急速な増加 |
| 4. 多様化及び高度化 | 5. 利便の増進 | 6. 利用の向上 |
| 7. 総合的な発達 | 8. 健全な発達 | |

問 2 旅客自動車運送事業の輸送の安全等に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 旅客自動車運送事業者は、道路運送法の規定に基づく処分（輸送の安全に係る処分に限る。）を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。
2. 事業規模が国土交通省令に定める一定規模以上の一般旅客自動車運送事業者は、選任した安全統括管理者の輸送の安全確保に関する職務を行う上での意見を尊重しなければならない。
3. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任し、当該運行管理者に対し事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行うため必要な権限を与えなければならない。
4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行の主な経路における道路及び交通の状況を事前に調査し、当該経路の状態に適すると認められる自動車を使用し、かつ、当該自動車に当該経路に係わる地図を備えておかなければならない。ただし、法令の規定による許可を受けて乗合旅客を運送する場合にあっては、この限りでない。

問 3 次の記述のうち、旅客自動車運送事業の運行管理者の行わなければならない業務として正しいものを2つ選びなさい。

1. 乗務員が有効に利用することができるように、休憩に必要な施設を整備し、及び乗務員に睡眠を与える必要がある場合又は乗務員が勤務時間中に仮眠する機会がある場合は、睡眠又は仮眠に必要な施設を整備し、並びにこれらの施設を適切に管理し、及び保守すること。
2. 一般貸切旅客自動車運送事業の運行管理者にあっては、法令の規定による運行指示書を作成し、かつ、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行い、事業用自動車の運転者に携行させ、及びその保存をすること。
3. 過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させること。
4. 旅客自動車運送事業運輸規則第35条（運転者の選任）の規定により選任された者その他旅客自動車運送事業者により運転者として選任された者以外の者に事業用自動車を運転させないこと。

問 4 旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者に対する点呼に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

1. 乗務前の点呼は、対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法）により行い、①道路運送車両法の規定による日常点検又は定期点検の実施、②酒気帯びの有無、③疾病、疲労その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無について報告を求め、及び確認を行い、並びに事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。
2. 乗務後の点呼は、対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法）により行い、当該乗務に係る事業用自動車、道路及び運行状況について報告を求め、並びに酒気帯びの有無について確認を行わなければならない。
3. 他の運転者から乗務を引き継いだ運転者に対する乗務後の点呼は、当該運転者が他の運転者から受けた通告についても報告を求めなければならない。
4. アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、法令の規定により点呼時に酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

問 5 一般旅客自動車運送事業者（以下「事業者」という。）の事業用自動車の運行の安全を確保するために、運転者に対する指導監督及び特定の運転者に対して行わなければならない国土交通省告示で定める特別な指導に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 事業者は、その事業用自動車の運転者に対し、国土交通大臣が告示で定めるところにより、主として運行する路線又は営業区域の状態及びこれに対処することができる運転技術並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について適切な指導監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存しなければならない。
2. 事業者は、事故惹起運転者に対する特別な指導については、当該交通事故を引き起こした後再度事業用自動車に乗務する前に実施する。ただし、やむを得ない事情がある場合には、再度事業用自動車に乗務を開始した後1ヵ月以内に実施する。なお、外部の専門的機関における指導講習を受講する予定である場合は、この限りでない。
3. 事業者は、事業用自動車の運転者として新たに雇い入れた者であって、雇い入れの日又は選任される日前3年間に他の事業者において当該事業者と同一の種類の事業の事業用自動車の運転者として選任されたことがない者には、初任運転者を対象とする特別な指導を実施する。
4. 事業者は、高齢運転者に対する特別な指導については、国土交通大臣が認定した高齢運転者のための適性診断の結果を踏まえ、個々の運転者の加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた事業用自動車の安全な運転方法等について運転者が自ら考えるよう指導する。この指導は、適性診断の結果が判明した後1ヵ月以内に実施する。

問 6 旅客自動車運送事業者が運転者に記録させる乗務記録に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 一般乗合旅客自動車運送事業者及び特定旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務したときは、点呼を行った者の氏名、乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した距離等の所定の事項を運転者ごとに記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。
2. 一般乗合旅客自動車運送事業者及び特定旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務したときは、道路交通法に規定する交通事故若しくは自動車事故報告規則に規定する事故又は著しい運行の遅延その他の異常な状態が発生した場合にあっては、その概要及び原因等の所定の事項を運転者ごとに記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。
3. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務したときは、旅客が乗車した区間等の所定の事項を運転者ごとに記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。
4. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務したときは、旅客が乗車した区間並びに乗務した事業用自動車の走行距離計に表示されている乗務の開始時及び終了時における走行距離の積算キロ数等の所定の事項を運転者ごとに記録させ、かつ、その記録を事業用自動車ごとに整理して1年間保存しなければならない。

問 7 旅客自動車運送事業者（以下「事業者」という。）の自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告書の提出等に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 道路交通法に規定する救護義務違反があった場合には、当該違反があったことを事業者が知った日から30日以内に、自動車事故報告規則に定める自動車事故報告書（以下「報告書」という。）3通を当該事業用自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長等を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。
2. 事業用自動車の装置（道路運送車両法第41条に掲げる装置をいう。）の故障により、自動車が運行できなくなった場合には、国土交通大臣に提出する報告書に当該自動車の自動車検査証の有効期間、使用開始後の総走行距離等所定の事項を記載した書面及び故障の状況を示す略図又は写真を添付しなければならない。
3. 事業用自動車が橋脚、架線その他の鉄道施設（鉄道事業法に規定する鉄道施設（軌道法による軌道施設を含む。））を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両（軌道車両を含む。）の運転を休止させた場合には、30日以内に、国土交通大臣への報告書の提出のほか、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。
4. 事業用自動車が転覆し、乗客5名が軽傷を負う単独事故があった場合には、30日以内に、国土交通大臣への報告書の提出のほか、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

問 8 旅客自動車運送事業者（以下「事業者」という。）の運行管理者等の選任に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

1. 一般乗用旅客自動車運送事業の運行管理者の選任が必要な営業所にあつては、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を40で除して得た数（1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。
2. 一の営業所において複数の運行管理者を選任する事業者は、それらの業務を統括する運行管理者（統括運行管理者）を選任することができる。
3. 一般乗合旅客自動車運送事業の運行管理者の選任が必要な営業所にあつては、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数（1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。
4. 事業者は、所定の運行管理者資格者証を有する者又は国土交通大臣が告示で定める運行の管理に関する講習であつて国土交通大臣が認定する講習（基礎講習）を修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者（補助者）を選任することができる。

株式会社 自動車公論社

Copyright (C) 2015自動車公論社 All Rights Reserved.

2. 道路運送車両法関係

問 9 道路運送車両法の目的についての次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 道路運送車両に関し、所有権についての公証等を行うこと
2. 道路運送車両に関し、操縦の容易性及び安定性の確保を図ること
3. 道路運送車両に関し、整備についての技術の向上を図ること及び自動車の整備事業の健全な発達に資すること
4. 道路運送車両に関し、公害の防止その他の環境の保全を図ること

問 10 道路運送車両法に定める自動車の日常点検について、次のA、B、C、Dに入るべき字句を次の枠内の選択肢（1～8）から選びなさい。

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者又は（A）は、1日1回、その運行の（B）において、国土交通省令で定める（C）により、灯火装置の点灯、（D）の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. 終了後 | 2. これを管理する者 | 3. 制動装置 |
| 4. 技術上の基準 | 5. これを運行する者 | 6. 安全上の基準 |
| 7. 動力伝達装置 | 8. 開始前 | |

株式会社自動車公論社

Copyright (C) 2015自動車公論社 All Rights Reserved.

問 11 自動車の検査等に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

1. 自動車運送事業の用に供する自動車の自動車検査証は、当該自動車又は当該自動車の所属する営業所に備えなければならない。
2. 検査標章には、国土交通省令で定めるところにより、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間の満了する時期を表示するものとする。
3. 自動車の使用者は、自動車検査証の記載事項について変更があったときは、法令で定める場合を除き、その事由があった日から30日以内に、当該事項の変更について、国土交通大臣が行う自動車検査証の記入を受けなければならない。
4. 国土交通大臣は、一定の地域に使用の本拠の位置を有する自動車の使用者が、天災その他やむを得ない事由により、継続検査を受けることができないと認めるときは、当該地域に使用の本拠の位置を有する自動車の自動車検査証の有効期間を、期間を定めて伸長する旨を公示することができる。

問 12 道路運送車両の保安基準及びその細目を定める告示に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 旅客自動車運送事業の用に供する乗車定員30人以上の自動車(すべての座席が乗降口から直接着席できる自動車を除く。)の非常口は、客室の左側面の後部(客室の左側面のうち客室の長手方向の中央より後方の部分をいう。)又は後面に設けられていること。この場合において、非常口の有効幅の中心が左側面の後部より後方のものは、この基準に適合するものとする。
2. 一般乗用旅客自動車運送事業用自動車には、灯光の色が赤色である空車灯及び料金灯を備えてはならない。
3. 非常点滅表示灯は、盗難、車内における事故その他の緊急事態が発生していることを表示するための灯火として作動する場合には、点滅回数の基準に適合しない構造とすることができる。
4. 自動車に備えなければならない非常信号用具は、夜間200メートルの距離から確認できる赤色又は橙色の灯光を発するものでなければならない。

株式会社 自動車公論社

Copyright (C) 2015自動車公論社 All Rights Reserved.

3. 道路交通法関係

問 13 道路交通法に定める用語の意義に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 本線車道とは、車両が道路の定められた部分を通行すべきことが道路標示により示されている場合における当該道路標示により示されている道路の部分进行をいう。
2. 駐車とは、車両等が客待ち、荷待ち、貨物の積卸し、故障その他の理由により継続的に停止すること（貨物の積卸しのための停止で10分を超えない時間内のもの及び人の乗降のための停止を除く。）、又は車両等が停止し、かつ、当該車両等の運転をする者がその車両等を離れて直ちに運転することができない状態にあることをいう。
3. 進行妨害とは、車両等が、進行を継続し、又は始めた場合においては危険を防止するため他の車両等がその速度又は方向を急に変更しなければならないこととなるおそれがあるときに、その進行を継続し、又は始めることをいう。
4. 路側帯とは、歩行者及び自転車の通行の用に供するため、歩道の設けられていない道路又は道路の歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示によって区画されたものをいう。

問 14 駐車を禁止する場所（公安委員会の定めるところにより警察署長の許可を受けたとき等法令により適用しない場合を除く。）に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 車両は、消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の道路の部分においては、駐車してはならない。
2. 車両は、人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から5メートル以内の道路の部分においては、駐車してはならない。
3. 車両は、道路工事が行われている場合における当該工事区域の側端から5メートル以内の道路の部分においては、駐車してはならない。
4. 車両は、法令の規定により駐車する場合に当該車両の右側の道路上に3.5メートル（道路標識等により距離が指定されているときは、その距離）以上の余地がないこととなる場所においては、駐車してはならない。

問 15 道路交通法に定める交通事故の場合の措置について、次のA、B、C、Dに入るべき字句のうち、正しいものを1つ選びなさい。

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、(A)し、道路における(B)する等必要な措置を講じなければならない。この場合において、当該車両等の運転者(運転者が死亡し、又は負傷したためやむを得ないときは、その他の乗務員)は、警察官が現場にいるときは当該警察官に、警察官が現場にいないときは直ちに最寄りの警察署(派出所又は駐在所を含む。)の警察官に当該交通事故が発生した(C)、当該交通事故における死傷者の数及び(D)並びに損壊した物及びその損壊の程度、当該交通事故に係る車両等の積載物並びに当該交通事故について講じた措置を報告しなければならない。

A

1. 安全な駐車位置を確保 2. 非常点滅表示灯を点灯 3. 負傷者を救護

B

1. 危険を防止 2. 円滑な運行を確保 3. 事故の状況を確認

C

1. 原因及び道路の状況 2. 日時及び場所 3. 現場の目撃者の有無

D

1. 関係車両の数 2. 負傷者の負傷の程度 3. 負傷者の年齢及び性別

問 16 交差点等における通行方法に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 交通整理の行われている交差点に入ろうとする車両等は、その進行しようとする進路の前方の車両等の状況により、交差点に入った場合においては当該交差点内で停止することとなり、よって交差道路における車両等の通行の妨害となるおそれがあるときは、当該交差点に入ってはならない。
2. 車両等は、横断歩道等に接近する場合には、当該横断歩道等によりその進路の前方を横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該歩行者等の直前で停止することができるような速度で進行し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。
3. 車両等は、交差点に入ろうとし、及び交差点内を通行するときは、当該交差点の状況に応じ、交差道路を通行する車両等、反対方向から進行してきて右折する車両等及び当該交差点又はその直近で道路を横断する歩行者に特に注意し、かつ、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない。
4. 車両等（優先道路を通行している車両等を除く。）は、交通整理が行われていない交差点に入ろうとする場合において、交差道路が優先道路であるとき、又はその通行している道路の幅員よりも交差道路の幅員が明らかに広いものであるときは、徐行しなければならない。

問 17 運転者の遵守事項等に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

1. 車両等の運転者は、Copyright (C) 2015自動車公論社 All Rights Reserved.児童、幼児等の乗降のため、車両の保安基準に関する規定に定める非常点滅表示灯をつけて停車している通学通園バス（専ら小学校、幼稚園等に通う児童、幼児等を運送するために使用する自動車で政令で定めるものをいう。）の側方を通過するときは、徐行して安全を確認しなければならない。
2. 車両等の運転者は、交差点又はその直近で横断歩道の設けられていない場所において歩行者が道路を横断しているときは、できる限り安全な速度と方法で進行し、その歩行者の通行を妨げないように努めなければならない。
3. 自動車（大型自動二輪車及び普通自動二輪車を除く。）の運転者は、法令で定めるやむを得ない理由があるとき等を除き、座席ベルトを装着しない者を運転者席以外の乗車装置（当該乗車装置につき座席ベルトを備えなければならないこととされているものに限る。）に乗車させて自動車を運転してはならない。
4. 自動車の運転者は、自動車を後退させるため当該自動車を運転するときであっても座席ベルトを装着しなければならない。

4. 労働基準法関係

問 18 労働基準法の定めについての次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

1. 労働基準法で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、当事者間の合意がある場合を除き、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。
2. 使用者は、労働者が労働時間中に、選挙権その他公民としての権利を行使し、又は公の職務を執行するために必要な時間を請求した場合には、拒んではならない。ただし、権利の行使又は公の職務の執行に妨げがない限り、請求された時刻を変更することができる。
3. 使用者は、就業規則の作成又は変更について、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者と協議し、その内容について同意を得なければならない。
4. 労働基準法第106条に基づき使用者は、同法及びこれに基づく命令の要旨、就業規則、時間外労働・休日労働に関する協定等を、常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること、書面を交付することその他の厚生労働省令で定める方法によって、労働者に周知させなければならない。

問 19 労働基準法の定めについての次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 使用者は、災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合においては、行政官庁の許可を受けて、その必要の限度において労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。ただし、事態急迫のために行政官庁の許可を受ける暇がない場合においては、事後に遅滞なく届け出なければならない。
2. 使用者は、労働時間が6時間を超える場合においては少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。
3. 使用者は、その雇入れの日から起算して3ヵ月間継続勤務し全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した10労働日の有給休暇を与えなければならない。
4. 使用者は、産後8週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後6週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。

問 20 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める一般乗用旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者(隔日勤務に就くものを除く。)の拘束時間について、次のA、B、C、Dに入るべき字句を次の枠内の選択肢(1～8)から選びなさい。

- (1) 1ヵ月についての拘束時間は、(A)(顧客の需要に應ずるため常態として車庫等において待機する就労形態(以下「車庫待ち等」という。)の自動車運転者について、当該事業場に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面による協定があるときは、322時間)を超えないものとする。
- (2) 1日(始業時刻から起算して24時間をいう。以下同じ。)についての拘束時間は、(B)を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、1日についての拘束時間の限度は、(C)とすること。ただし、車庫待ち等の自動車運転者について、次に掲げる要件を満たす場合には、この限りでない。
- イ. 勤務終了後、継続20時間以上の休息期間を与えること。
- ロ. 1日についての拘束時間が16時間を超える回数が、1ヵ月について7回以内であること。
- ハ. 1日についての拘束時間が(D)を超える場合には、夜間4時間以上の仮眠時間を与えること。
- ニ. 1回の勤務における拘束時間が、24時間を超えないこと。

1. 13時間	2. 14時間	3. 15時間	4. 16時間
5. 17時間	6. 18時間	7. 293時間	8. 299時間

問 21 一般乗用旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業(以下「バス事業」という。)の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下「改善基準」という。)に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。ただし、1人乗務で、フェリーには乗船しないものとし、また、隔日勤務に就く場合には該当しないものとする。

1. 使用者は、バス事業に従事する自動車運転者(以下「バス運転者」という。)の運転時間は、2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、4週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。ただし、貸切バスの運転者については労使協定があるときは改善基準で定める範囲内において延長することができる。
2. 労使当事者は、時間外労働協定においてバス運転者に係る一定期間についての延長時間について協定するに当たっては、当該一定期間は、2週間及び1ヵ月以上3ヵ月以内の一定の期間とするものとする。
3. 使用者は、バス運転者の休息期間については、当該バス運転者の住所地における休息期間がそれ以外の場所における休息期間より長くなるように努めるものとする。
4. 使用者は、バス運転者の休息期間については、勤務終了後、継続8時間以上の休息期間を与えなければならない。ただし、業務の必要上、勤務の終了後継続8時間以上の休息期間を与えることが困難な場合には、厚生労働省労働基準局長の定めるところによることができる。

問 22 下図は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）に従事する自動車運転者の運転時間及び休憩時間の例を示したものであるが、このうち、連続運転の中断方法として「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に適合しているものを1つ選びなさい。

1. 乗務開始 乗務終了

運転時間	休憩時間	運転時間	休憩時間	運転時間	休憩時間	運転時間
2時間50分	20分	1時間10分	20分	4時間	20分	30分

2. 乗務開始 乗務終了

運転時間	休憩時間	運転時間	休憩時間	運転時間	休憩時間	運転時間
3時間20分	25分	40分	5分	3時間30分	30分	1時間

3. 乗務開始 乗務終了

運転時間	休憩時間	運転時間	休憩時間	運転時間	休憩時間	運転時間
2時間30分	10分	1時間30分	20分	4時間	30分	30分

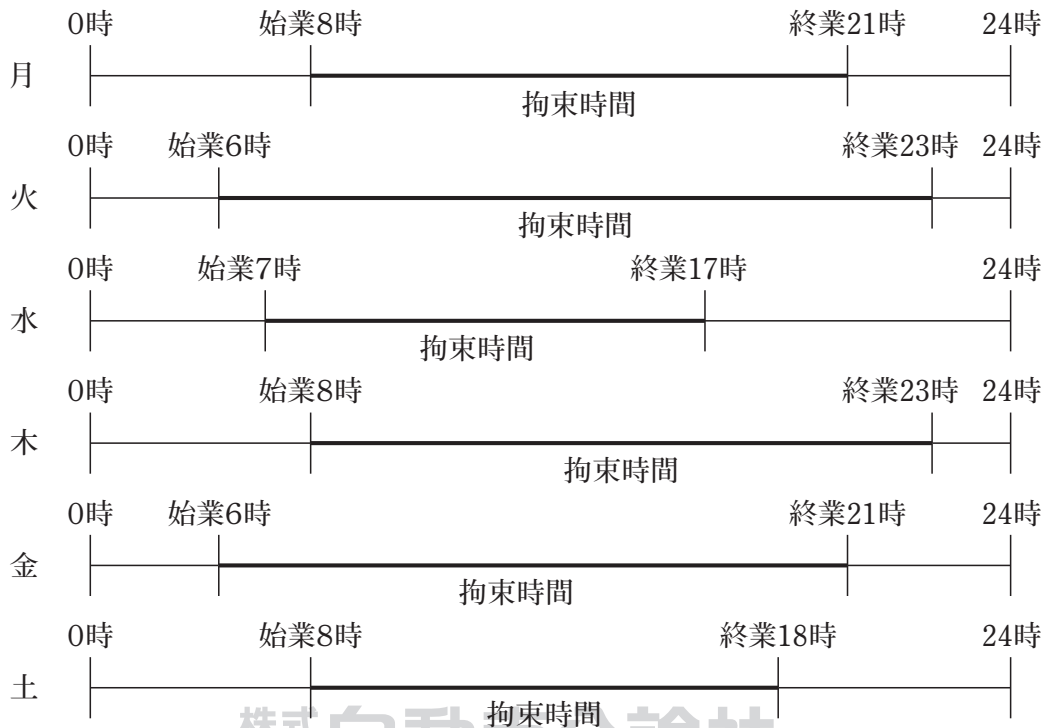
4. 乗務開始 乗務終了

運転時間	休憩時間	運転時間	休憩時間	運転時間	休憩時間	運転時間	休憩時間	運転時間
1時間30分	10分	1時間30分	10分	1時間	10分	2時間40分	20分	2時間

株式会社 自動車公論社

Copyright (C) 2015自動車公論社 All Rights Reserved.

問 23 下図は、一般乗用旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者（隔日勤務に就くものを除く。）の1週間の勤務状況の例を示したものであるが、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（以下「改善基準」という。）に定める拘束時間等に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。ただし、車庫待ち等はないものとし、日曜日は休日とする。



1. 1日についての拘束時間が改善基準に定める最大拘束時間に違反する勤務はない。また、勤務終了後の休息期間については改善基準に違反するものが1回ある。
2. 1日についての拘束時間が改善基準に定める最大拘束時間に違反する勤務が1回ある。また、勤務終了後の休息期間についても改善基準に違反するものが1回ある。
3. 1日についての拘束時間が改善基準に定める最大拘束時間に違反する勤務が2回ある。また、勤務終了後の休息期間は改善基準に違反していない。
4. 1日についての拘束時間が改善基準に定める最大拘束時間に違反する勤務が2回ある。また、勤務終了後の休息期間についても改善基準に違反するものが1回ある。

5. 実務上の知識及び能力

問 24 点呼に関する次の記述のうち、適切なものには「適」を、適切でないものには「不適」を記入しなさい。

1. 運転者は、事業用自動車の乗務について、疲労等により安全な運転をすることができないおそれがあるとき及び酒気を帯びた状態にあるときは、事業者申し出ることとされている。したがって、運転者は、点呼において運行管理者からこれらに該当しているか否かについて報告を求められても、既に事業者申し出ている場合には、運行管理者に申し出る必要はない。
2. 乗務前の点呼における酒気帯びの有無を確認するため、アルコール検知器を使用しなければならないとされているが、アルコール検知器を使用する理由は、身体に保有しているアルコールの程度を測定し、道路交通法で定める呼気1リットル当たり0.15ミリグラム以上であるか否かを判定するためである。
3. 運送の依頼から、当該運送については深夜で長距離走行となるため、運行管理者は交替運転者を同乗させることとした。出庫時から運転する運転者に対する乗務前の点呼については、所属する。営業所において対面により行い、出庫時から同乗する交替運転者の乗務前の点呼については、あらかじめ運転を交替する地点として指示した地点において、交替運転者が運転を開始する前にテレビ機能付き携帯電話及び車載されているアルコール検知器を使用して、健康状態、酒気帯びの有無等の報告、確認を行った。
4. 運行管理者が乗務前の点呼において運転者に対し、疲労等により安全な運転をすることができないおそれがあるかどうかの報告を求めたところ、「体調に問題はなく、運転に支障はない。」との報告を受けたが、運転者の動作等がいつもと違うように感じられたので、運行管理者は、当該運転者の声、動作、顔色等をさらに注意深く観察するなどして確認したところ、安全な運転に支障がない状態であることが確認できたので乗務させた。

問 25 複数日にわたり事業用自動車に乗務(2日目、3日目は、乗務前及び乗務後の点呼のいずれも対面で行うことができない乗務である。)する運転者の点呼に関する次の1～5の記述のうち、適切なものには「適」を、適切でないものには「不適」を記入しなさい。

1. 1日目の運行開始が、所属する営業所と離れた場所にある車庫からとなるので、運行管理者の補助者が車庫に出向き、運転者に対する乗務前の点呼を対面により行った。当該点呼における酒気帯びの有無については、事業用自動車に搭載されているアルコール検知器を使用して確認した。
2. 1日目、運転者は乗客を運送中にめまいがあり気分が悪くなったが、乗客の運送を中断してはいけな思考え、また、目的地が近いので我慢して運転を継続した。目的地への到着は、運転者が体調不良により運転に集中できなかつたこともあり、運行指示書で指示された到着時刻より遅くなった。運転者は、運送中のめまいについては疲れによる一過性のものであり、今晚ゆっくり休めば問題はないと考え、宿泊先での乗務後の点呼において、運行管理者に対して事業用自動車、道路及び運行の状況については「特に問題はなかつた。」と報告した。
3. 2日目の運行にあたり、運転者は、一晩十分に睡眠を取つたため体調が良くなつていて感じ、携帯電話による乗務前の点呼の際に、運行管理者に対して疲労等に問題はないこと及び車載されているアルコール検知器の測定結果を報告した。報告を受けた運行管理者は、運転者から他所定の事項についても報告を受けるとともに、必要な確認を行ったが、当日の運行の安全確保に関する指示事項については、携行させた運行指示書にあらかじめ記載してあることから指示しなかつた。
4. 2日目の乗務後の点呼については、目的地への到着予定時刻が運行管理者等の勤務時間外となることから、運行途中の休憩時間を利用して運行管理者等が営業所に勤務する時間帯に電話により行い、所定の事項を点呼記録表に記録した。
5. 3日目の運行を遠隔地にある他の営業所で終了させ、運転者に対する乗務後の点呼については、他の営業所の運行管理者が対面で行い、その結果を、当該運転者が所属する営業所の運行管理者に連絡した。連絡を受けた運行管理者は、当該運転者から、所定の事項について電話で報告を受けるとともに、車載されているアルコール検知器を使用して酒気帯びの有無を確認した。

問 26 交通事故防止対策に関する次の記述のうち、適切なものをすべて選びなさい。

1. 交通事故の防止対策を効率的かつ効果的に講じていくためには、事故情報を多角的に分析し、事故実態を把握した上で、①計画の策定、②対策の実施、③効果の評価、④対策の見直し及び改善、という一連の交通安全対策のサイクルを繰り返すことが必要である。
2. 適性診断は、運転者の運転能力、運転態度及び性格等を客観的に把握し、運転の適性を判定することにより、運転に適さない者を運転者として選任しないようにするためのものであり、ヒューマンエラーによる交通事故の発生を未然に防止するための有効な手段となっている。
3. いわゆるヒヤリ・ハットとは、運転者が運転中に他の自動車等と衝突又は接触するおそれがあったと認識した状態をいい、1件の重大な事故（死亡・重傷）が発生する背景には多くのヒヤリ・ハットがあるとされており、このヒヤリ・ハットを調査し減少させていくことは、交通事故防止対策に有効な手段となっている。
4. 指差呼称は、運転者の錯覚、誤判断、誤操作等を防止するための手段であり、道路の信号や標識などを指で差し、その対象が持つ名称や状態を声に出して確認することをいい、安全確認に重要な運転者の意識レベルを高めるなど交通事故防止対策に有効な手段の一つとして活用されている。

株式会社 自動車公論社

Copyright (C) 2015自動車公論社 All Rights Reserved.

問 27 旅客自動車運送事業の乗務記録、運行指示書等に関する次の記述のうち、適切なものには「適」を、適切でないものには「不適」を記入しなさい。

1. タクシーに乗務する運転者が記録する乗務記録は、運転者の日常の乗務を運行管理者が把握し、過労となる乗務の防止や運行の適正化を図るために活用するためのものである。このため、タクシーの運転者は、乗務記録に所定の事項を記録しなければならないが、運行中に発生した事故については、その時点で運行管理者等に報告するとともに、乗務後の点呼においても報告しなければならないことから、当該事故については、乗務記録には記録しなくてもよい。
2. 貸切バスの運転者は、不慣れな道路を運行したり、遅れを取り戻そうと無理な運行をしたりしがちなことから事故を起こすおそれがある。運行指示書は、運行経路の調査結果を踏まえ、運行の経路、主な経由地における発車及び到着の日時、運行に際して注意を要する箇所の位置等を記載し、これにより、運行管理者が運転者に対し適切な指示を行うとともに、運行に際しては、運転者に携行させることにより運行の安全を確保するためのものである。
3. 路線バスの運行が運行ダイヤを基本として運行していることから、路線バス事業者は、路線における停留所又は乗降地点の名称、位置や隣接する停留所間又は乗降地点間の距離及び踏切、橋、交差点等運行に際して注意を要する箇所等を記載した運行表を作成しなければならない。当該運行表は、営業所に常時備え置くとともに、運行管理者は、これにより運転者に対して運行の安全の確保について、適切な指導を行わなければならない。
4. 事業用自動車に係る事故が発生した場合の旅客自動車運送事業者が記録しなければならないとされている事故の記録は、死傷者を生じた事故の再発を防止するため、運転者等に対する指導監督に活用するものである。したがって、加害事故又は被害事故にかかわらず社内に備え付けられている事故記録表に所定の事項を記録しなければならないが、物損事故については、当該事故記録表には記録しなくてもよい。

問 28 自動車の走行時に働く力及び運転中の人間の視覚と視野等に関する次の記述のうち、適切でないものをすべて選びなさい。

1. 自動車がカーブを走行するときの遠心力の大きさは、自動車の重量及び速度が同一の場合には、カーブの半径が2分の1になると2倍の大きさになることから、急カーブを走行する場合の横転などの危険性について運転者に対し指導する必要がある。
2. 自動車の速度が速くなるほど、運転者の視野は狭くなり、遠くを注視するようになるために、近くは見えにくくなる。したがって、速度を出しすぎると、近くから飛び出してくる歩行者や自転車などを見落としやすくなることから、速度の出し過ぎに注意するよう運転者に対し指導する必要がある。
3. 自動車が追越しをするときは、前の自動車の走行速度に応じた追越し距離、追越し時間が必要になるため、前の自動車と追越しをする自動車の速度差が大きい場合には追越しに長い時間と距離が必要になることから、無理な追越しをしないよう運転者に対し指導する必要がある。
4. 自動車の夜間の走行時においては、自車のライトと対向車のライトで、道路の中央付近の歩行者や自転車が見えなくなることがあり、これを蒸発現象という。蒸発現象は暗い道路で特に起こりやすいので、夜間の走行の際には十分注意するよう運転者に対し指導する必要がある。

問 29 A自動車が前方のB自動車とともに時速90キロメートルで70メートルの車間距離を保ちながらB自動車に追従して走行していたところ、突然、前方のB自動車が急ブレーキをかけたのを認め、A自動車も直ちに急ブレーキをかけ、A自動車、B自動車ともそのまま停止した。

この場合、A自動車の空走時間を1秒間として、

①停止時におけるA自動車とB自動車の車間距離は何メートルか。

A自動車がB自動車の急ブレーキに気づくのが更に1秒遅れた場合に、

②A自動車がB自動車との車間距離を3メートル残して停止するために必要な車間距離は何メートルか。

を、それぞれ解答しなさい。

なお、この2台の自動車の時速90キロメートルにおける制動距離は45メートルとし、空走時間が1秒の場合の停止距離は70メートルとする。

問 30 下の旅行者からの運送依頼に基づいて、A営業所の運行管理者がア～カの運行に関する計画等を立てた。この計画等に関する1～3の記述のうち、下線部の記述が適切でないものをすべて選びなさい。

<旅行者からの運送依頼事項>

B幼稚園の園児36名と付添人である大人4名の乗客を、C観光地に11時に到着するよう運送し、観光後、乗客を同幼稚園に17時に到着するよう運送する。

<運行に関する計画等>

ア. 当該運送には、運転者1名及びバスガイド1名を乗務させる。
イ. 当該運送には、乗車定員が29人で車両総重量が6,115キログラムの中型自動車である貸切バスを使用する。
ウ. 運行経路として、最高速度が指定されていない高速自動車国道(法令による最低速度を定めない本線車道に該当しないもの。)のD料金所～E料金所間(この間の距離は60キロメートル)を走行することとし、この間の運転時間を40分とする。
エ. 当該運送の担当運転者の始業時刻を6時とし、出庫は7時とする。B幼稚園への到着を7時30分とし、同幼稚園の出発を8時30分とする。観光地への到着は11時とする。
オ. C観光地において乗客が観光している間(所要時間3時間)、運転者は貸切バスで待機(この内60分は当該運転者の休憩時間とする。)する。観光後、同観光地を14時30分に出発、同幼稚園への到着を17時とし、A営業所への帰庫を18時とする。
カ. 当該運転者の終業時刻は19時とし、翌日は休日とする。

1. 当該運送に、乗車定員が29人で車両総重量が6,115キログラムの中型自動車である貸切バスを使用することとしたこと。
2. 当該運行当日の運転者の始業時刻を6時とし、運行途中のC観光地で60分の休憩をとらせ、終業時刻を19時とする計画であることから、当日の当該運転者の拘束時間は12時間になると判断したこと。
3. D料金所からE料金所間の運転時間を40分と設定したこと。

1. 道路運送法関係（8問）							
問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8
A:2,B:4 C:5,D:7	4	2, 4	2, 4	2	1	3	1, 4
2. 道路運送車両法関係（4問）							
問9	問10	問11	問12				
2	A:5,B:8 C:4,D:3	2, 4	3				
3. 道路交通法関係（5問）							
問13	問14	問15	問16	問17			
3	2	A:3,B:1 C:2,D:2	2	1, 3			
4. 労働基準法関係（6問）							
問18	問19	問20	問21	問22	問23		
2, 4	3	A:8,B:1 C:4,D:6	1	3	4		
5. 実務上の知識及び能力（7問）							
問24		問25		問26	問27		問28
適	不適	適	不適	1, 3, 4	適	不適	3
4	1, 2, 3	1, 5	2, 3, 4		2	1, 3, 4	
問29	問30						
①45m ②53m	1, 2						